⑰ 令和2年度水文観測所等見廻り点検業務における点検時安全対策について

(株)堀江商会

令和２年度水文観測所等見廻り点検業務

（工期：令和２年４月１日～令和３年３月 31 日）

○主任技術者　勝岡　隆

キーワード　品質安全管理　意識向上

１．　はじめに

本作業は、水文観測業務規程に基づき高原川流域の水文観測所の観測機器及び観測施設の維持及び管理のため、器械の点検及び施設の維持補修、自記紙の取り替えを行うものです。また、令和２年（令和２年１月１日から令和２年 12 月 31 日まで）に観測したデータを整理するものです。

その中で品質安全管理に関する意識向上について報告いたします。

２．　作業内容

下記表観測所の機器の保守点検・自記紙の取り替え・電子ロガーのデータ回収とテレメータ装置への正確なデータの配信が主な作業となります。

種別	観測所名	観測期間
雨量	中尾、栃尾、殿、一重ヶ根、平湯、双六	令和２年４月～令和３年３月
	左俣谷、外ヶ谷、焼岳、小鍋谷、平湯峠、安房峠、 餌掛谷、岩坪谷、大棚、広河原、金木戸、巣山	令和２年　６月～１０月
温湿度	栃尾、殿	令和２年４月～令和３年３月
積雪	穂高、西穂高口、大棚	令和２年４月.５月１１月１２月 令和３年　１月～　３月
水位	道観松、西里橋、中山橋、今見橋、跡津川（牧土橋）	令和２年４月～令和３年３月
	貝塩上流砂防ダム、右俣谷	令和２年６月～10 月
流速	道観松、今見橋、跡津川（牧土橋）	令和２年４月～令和３年３月
	貝塩上流砂防ダム、右俣谷	令和２年６月～10 月
微弱地震	日影第１号、黒谷第３号、平湯無線中継所、大棚、右俣谷第４号	令和２年４月～令和３年３月
空振	大棚	令和２年４月～令和３年３月

業務範囲図

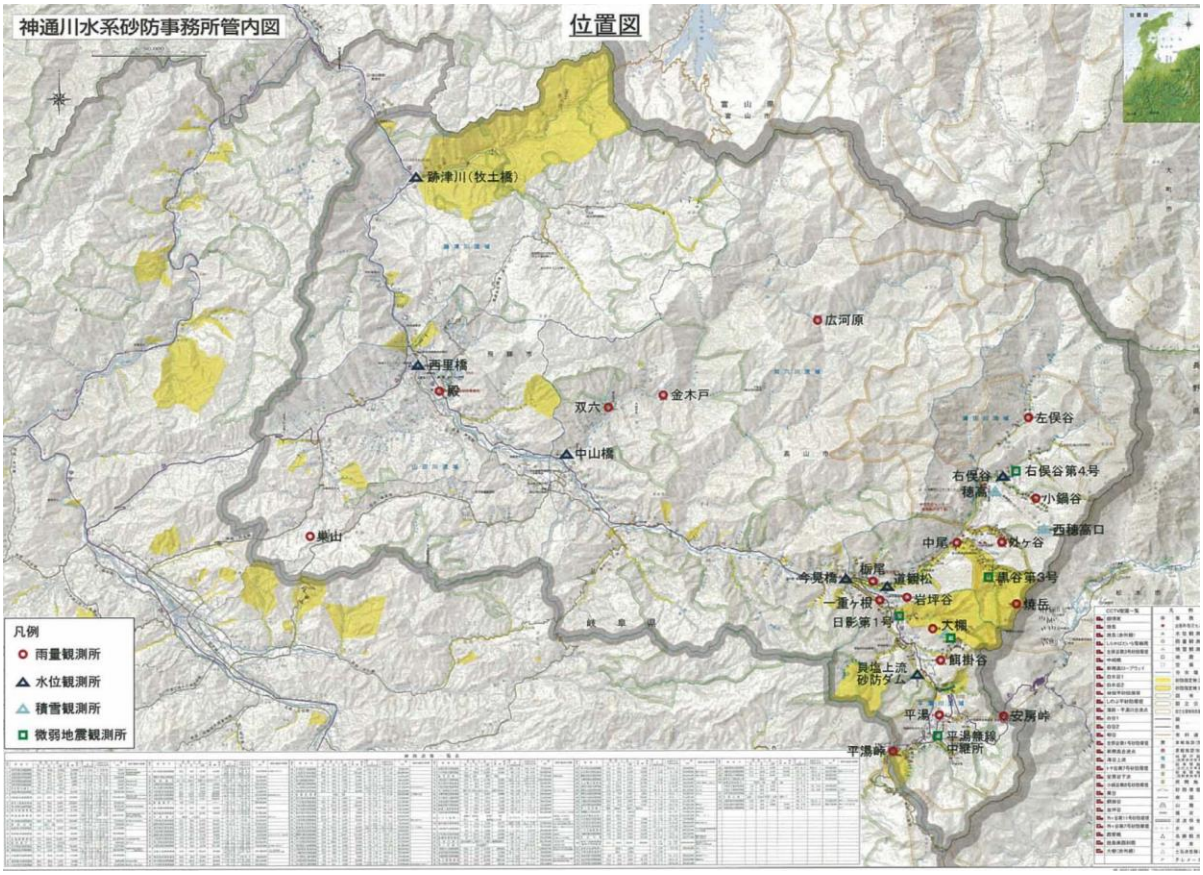

3．　品質安全管理

災害防止等に対する安全対策は安全衛生管理等で品質に対する管理は手順書で行っております。本作業は、ある種特殊な作業における最重要点であります正確な観測データを正確にインターネット等で公表されるまでに必要な品質の安全対策について述べさせていただきます。

・上記表の通り約 40 観測所で毎月保守点検を行い、手順書通りに点検内容内には必ず正しいデータが取れているかの確認（疑似）を必ず行っております。

点検作業手順　　点検対象観測所の保守点検において、下記の手順を遵守し作業を実施する。

計画・準備	毎月上旬に工程表を提出 点検機材の用意（測定器、鍵、カメラ、黒板、掃除用具等） 安全装備の用意（ヘルメット、安全帯、保護具、救命胴衣等）

⬇

作業前準備	KY ミーティングを実施 ・作業箇所、作業内容、危険要因、作業員の体調を把握 ・作業前の確認事項 　①　気象状況　②河川水位　③道路状況 『作業不能と判断した場合』→　作業中止及び予定変更を監督職員へ連絡
	テレメータ閉局連絡 ・監督職員へ「作業開始」と「テレメータ閉局依頼」の連絡 　インターネットにて閉局を確認したのち作業に着手する
	現場到着 ・作業内容、手順の再確認 ・必要機材の整列、安全装備の装着 ・作業着手時の写真撮影

⬇

点検・作業	各種観測機器の点検作業を実施（添付資料『点検記録簿』参照） 《点検班の初期対応の範囲》 不具合、異常、故障を発見した場合、または想定外の事象が判明した場合 　①作業を中断 　②班内で状況確認・原因調査 　③主任技術者に報告 　　『軽微な場合』→　復旧　→　監督職員に結果を報告 　　『重度の場合』→　監督職員へ直ちに電話報告
	テレメータ開局連絡 ・予定作業の終了後、監督職員へ「終了報告」「テレメータ開局依頼」の連絡 ・開局後、インターネットでテレメータ値を確認する 　『開局されない場合』『テレメータが異常値の場合』 　　→　監督職員へ再度連絡する

⬇

書類作成	各種書類の作成 ・点検報告書　→　毎月監督職員に提出 ・不具合、異常、故障が判明した場合　→　速報を監督職員にメール ・写真整理 ・社内照査（点検報告書の不備、回収データの不足等） 　『不備があった場合』→　監督職員に報告後、対応 ・打合せ簿作成

４．おわりに

本来災害対策に対する発表なのですが本作業で一番の危険は点検箇所までの移動時の運転である事より、あえて品質に対する安全管理などと少しずれた発表になり申し訳ございませんでした。

このような内容の仕事をしている人達がいて、その様な内容の仕事をしている事を少しでも知って頂きたく敢えて書きました。

一番大事なのは絶対に人の命。

命を守るための安全活動は当然守り伝えながら今後も精進していきたいと思います。

以上